

スーパー堤防に代わる耐越水堤防の建設を求める陳情

(建設委員会付託)

受理番号 第 69 号

受理年月日 令和7年5月14日

付託年月日 令和7年6月12日

陳情者 ······
·····

陳情原文 スーパー堤防は、「沿川まちづくり」から「高台まちづくり」へとその事業の名称を変え、「高台づくり」が目的として強調され、本来の治水という事業目的が大幅に後退しているのではないでしょうか。

この「高台づくり」は、点の整備で繋がらず、堤防として機能しないことを批判され、「繋がらなくても高台になる」と後付けの説明で使われはじめ、その「高台」は「緊急避難先」になるといいます。しかし、堤防高が同じため、洪水時には既存堤防と同様に越流が発生しうる盛土の斜面を「高台」と呼び、緊急避難先として指定することができるのか疑問です。

「越流水が斜面を緩やかに流れるために壊れない」というスーパー堤防。つまり、30Hという長大な土の斜面は、越流水を緩やかに流すことにより、盛土の洗堀を避けるためのものであり、この長大な盛土工事のために、住民は生活を中断され、立退きや長期の移転が必要となります。そして、設計上、その長大な斜面が許容する越流水深は、最高15cmであるといいます。それ以上の越流の発生は「想定外」ということなのでしょうか。

このようにスーパー堤防は、一連の連続した区間の整備を見通せず、堤防として機能しない上に、「壊れない堤防」というその「治水性能」にも疑問が残ります。

スーパー堤防に代わる耐越水堤防は、国のフロンティア堤防だけでなく、民間から多くの提案がなされています。

つきましては、下記のとおり陳情いたします。

記

長大な盛土の堤防建設を止め、新しい知見と工法による耐越水堤防の建設を求めます。